

令和5年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業計画

I 組織運営について

1 基本方針

- (1) コロナ禍、需要の減退等による米価の下落や肥料、燃料などの生産資材の高騰などで、担い手の経営環境が厳しくなるなか、担い手の経営を支える組織として、あらためて役職員一人一人が経営力の強化と継承が主眼となることを自覚し、職員間・事業間の連携をより密にしながら業務に取り組む。
- (2) アグリスタート研修により新規就農者の育成・確保を行うとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地の育成を図る。併せて担い手の経営力向上を図るため、雇用就農を促進する。
- (3) 農業経営基盤強化促進法の改正にともない、各市町村で取り組まれる地域農業の将来の在り方を定める「地域計画」の策定に参画するとともに、市町村の人農地チーム会議を推進力として、担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進する。
- (4) 農業経営基盤強化促進法の改正にともなう事務手続等の変更に的確に対応するため市町村や関係機関との連携強化、農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農業委員会サポートシステムの活用により、一層効果的かつ効率的に業務に取り組む。

2 組織体制の整備

- (1) 引き続き県派遣職員2名体制を維持するとともに、農業経営基盤強化促進法による貸借が農地中間管理事業に一本化されることによる業務量の増大と、組織としての永続的な業務執行を図るために、令和6年度のプロパー職員の採用に向けた県との協議を進める。
- (2) 地域において効率的、効果的に業務を推進するため、地域の実情に精通した農業農村担い手育成機構OB職員を引き続き地域専門員として2名配置し、これらの課題に効率的かつ効果的に対応する。
- (3) 引き続き中部地域には農地業務推進員1名を、西部地域には3名の現地駐在員を配置し現地の農地業務を推進する。
- (4) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など土地改良事業との一体的な取り組みを推進する。
- (5) 農地中間管理業務を効率的に実施するため、業務の一部を引き続き市町村、農業公社、JA及び土地改良事業団体連合会へ委託する。

II 担い手育成に関すること

1 基本方針

農業の担い手の高齢化が急速に進み、担い手の経営環境も厳しい中、新規就農者の確保・育成と担い手の経営力強化は急務である。

このため、鳥取県農業経営・就農支援センターと連携し、これまで機構が蓄積してきたスキルを活用して新規就農者の確保・育成に積極的に取り組むとともに、雇用就農者の育成を支援し経営体の発展に寄与する。

- (1) 市町村、JA生産部が中心となり動き始めた新規就農者の確保・育成の体制が、軌道に乗るために、市町村、JA生産部、県、機構がチームを組み、新規就農者の支援と優良農地の確保を、産地・地域一体となって進めていく。
- (2) 農業経営の発展強化のため、国・県の雇用就農支援制度を活用して、雇用就農者の育成と働きやすい環境づくりを進めていく。

2 新規就農の促進

(1) アグリスタート研修事業

- ・ 県補助事業【予算額 3,569千円 (3,539千円(県10/10)、30千円(機構財源))
[R4 予算 3,623千円 (3,593千円(県10/10)、30千円(機構財源))]
- ・ 県受託関連事業【予算額 18,783千円 (12,503千円(県受託)、6,280千円(機構財源))
[R4 予算 18,871千円 (12,619千円(県受託)、6,252千円(機構財源))]

ア 具体的な着地をイメージした事前の就農相談

- ① 鳥取県農業経営・就農支援センターや農業改良普及所、市町村と適宜、就農相談情報を共有しながら、アグリスタート研修受講対象者には事前の相談を実施する。
- ② 本人だけでなく、家族等を含めて就農方針、施設整備、資金計画等の見通しを確認する。

イ 地域の受入体制の整備

- ① 就農予定地域における受入体制、就農地、就農品目等について、当該地域の人農地プランの話し合いを通じて進めていく。
- ② 研修希望者の状況等を関係機関で共有し、市町村、JA生産部などの地域の受入体制の中で受入農家等を選定する。

ウ 研修生個々の状況に応じた研修の実施

- ① 就農を希望する者に対して先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための「実地研修」を行い、地域の関係機関と連携を強化し、研修生の早期育成・定着を図る。
- ② 研修生や就農地域の状況を踏まえたオーダーメイドの研修運営を進めるとともに、受入農家等からの情報も活用しつつ、各地域の人農地チーム会議と連携して、機構が主体的に就農に向けて調整を行う。農地の権利設定は農地中間管理事業の活用を原則とする。

エ 研修終了後の定着、経営発展に向けたフォローアップ

- ① 機構も参画する各市町村の人農地チーム会議で情報共有を図り、優良農地の確保を含め、定着、経営発展に向けたフォローアップを行う。
- ② アグリスタート研修OBのフォローアップとして、就農3年目（13期生9名）と就農5年目（11期生6名）について、聞き取りを実施し、課題等を把握して普及所との役割分担を行い、経営発展に向けて支援を行う。

<令和5年4月1日～令和6年3月31日の研修計画>

研修期		研修生枠	研修期間	うち令和5年度 研修月数
第15期生	追加研修	1名	令和5年4月～令和5年9月	6ヶ月(1名)
第16期生	本格研修	4名	令和5年4月～令和6年1月	10ヶ月(4名)
第16期生	追加研修	3名	令和6年2月～令和6年3月	2ヶ月(3名)
第17期生	トライアル研修	12名	令和6年2月～令和6年3月	2ヶ月(12名)

<独立就農者数（累計）の見込み>

	令和3年2月 (13期終了時)	令和4年2月 (14期終了時)	令和5年2月 (15期終了時)	令和6年2月 (16期終了時)
研修修了者	136名	142名	144名	147名
うち 独立就農者	111名	117名	119名	122名

No.	項目	内 容	R 5 予算額	R 4 予算額
1	受入農場研修指導員の設置	研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整える。 受入農場研修指導員への謝金 定額 40,000 円/月 受入農家間の情報交換・カリキュラムの平準化を推進する。	3,280 千円 (県 10/10)	3,320 千円 (県 10/10)
2	実践的農業集中講座の実施	集合研修受講等助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修（各受入農場での実践研修の補完）を実施する。 ア ウォーミングアップ研修 受入農家での実践研修開始前に、研修・就農に向けた心構えの確認、農業の基礎知識習得を目的に実施する。 イ 集合研修（4 回程度） 必要な時期に参集して実施する。 ＜主なカリキュラム案＞ ・農地確保の進め方 ・経営計画の立て方 ・経営者セミナー（目標とすべき先輩農家による講話） ・草刈り研修 ウ 大型農業機械研修（講習：5 日間、検定）	289 千円 (259 千円 県 10/10 30 千円 機構)	303 千円 (273 千円 県 10/10 30 千円 機構)
補助事業計			3,569 千円	3,623 千円
3	研修推進員の設置及び事業推進経費	機構に研修推進員を配置し、研修生に寄り添いながら研修の課題解決、関係機関とのコーディネートを実施する。 ア 受入農家、関係機関との調整 イ 研修実施上の課題把握 ウ 研修カリキュラム全体の企画立案 エ 集合研修の運営	人件費 10,726 千円 (7,251 千円 県受託 3,475 千円 機構) 事務費 8,057 千円 (5,252 千円 県受託 2,805 千円 機構)	人件費 10,801 千円 (7,306 千円 県受託 3,495 千円 機構) 事務費 8,070 千円 (5,313 千円 県受託 2,757 千円 機構)
受託関連事業計			18,783 千円	18,871 千円
合 計			22,352 千円	22,494 千円

3 新規就農者の営農定着と発展への支援

新規就農者の定着率向上、若手農業経営者が目指す農業の実現に向けて、優良農地及び作業場の確保、条件整備（トラクター、ハウス）等のお世話など、地域一体となって支援を実施する。

- (1) 初期営農農機具等支援事業 【予算額 4,600 千円(機構財源)】
 [R4 予算 4,300 千円(機構財源)]

アグリスタート研修生等の就農時における負担軽減と、営農開始初期の不安定な経営を直接サポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。

<対象とする機械・施設等>

- ア 動力を有する農機具等（トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器、草刈機 等）
- イ 農業用施設（パイプハウス、ユニットハウス 等）
- ウ 農具備品類（育苗トレー、鋤、鎌 等）

<R5 取扱計画>

- パイプハウス 3棟 3,000 千円 (16期生2名を想定)
- トラクター 3台 1,500 千円 (15期生1名、16期生2名を想定)
- 管理機 1台 100 千円 (16期生1名を想定)

<取扱実績>

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度(見込み)		
	買入	売渡	年度末	買入	売渡	年度末	買入	売渡	年度末
パイプハウス	1棟 974	1棟 974	1棟 574	—	—	1棟 574	2棟 0	—	3棟 574
トラクター	1台 400	3台 1,605	2台 800	—	—	2台 800	—	—	2台 800
管理機	1台 0	—	1台 0	—	—	1台 0	3台 100	2台 0	2台 100
ローラー	—	1台 150	0	—	—	0	—	—	0
白ネギ皮むき機等	1台 50	1台 50	1台 50	—	1台 50	0	3台 30	—	3台 30

※令和2年度のトラクターの売渡価格は売却時の評価額である。

(2) 機構保有地等活用就農自立促進事業

機構が農地中間管理事業で借入れ、又は特例事業で買入れた農地等を活用して、アグリスタート研修生、農業大学校研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

- ア 研修生が研修後に就農を予定する農地について、あらかじめ機構が中間管理権を取得するか、研修生自らが利用権の設定を受け、研修期間中に当該農地を利用し、施肥、耕耘、定植、防除等の作業を研修の一環として行う。
- イ 研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担（立替）する。
- ウ 研修終了後（就農時）に、研修生の負担により精算する。

<令和4年度実績>

研修生	氏名	作目・面積	実施期間	取扱額(円) R4.1末現在
アグリスタート15期生	A	ブドウ15a	R4.4～R5.1	623,395
アグリスタート15期生	B	白ネギ50a	R4.4～R5.1	507,980
アグリスタート15期生	C	白ネギ33a	R4.6～R5.3	55,671

<令和5年度実施計画>

研修生	作目	取扱額
アグリスタート15期生（1名想定） アグリスタート16期生（2名想定）	スイカ、白ネギ	2,400千円

(3) 就農支援資金事業

○既貸付金の管理

営農中止し、就農支援資金の償還の延滞が続いている者に対し、状況を注視しつつ対応を行っていく。

(整理方針)

- ・債務者等の返済状況を注視しつつ、状況を踏まえて弁済協議を継続する。

4 雇用就農者の確保、育成支援

担い手農家の経営発展のためには、雇用就農者の確保、育成に取り組むことが重要である。そのため、雇用就農者の働きやすい環境づくりと職場研修(OJT)の支援に取り組む。

○雇用就農者の確保、育成支援

【予算額 48,929千円(44,803千円(県補助10/10)、4,126千円(全国農業会議所受託))】

【R4予算 46,929千円(40,135千円(県補助10/10)、6,794千円(全国農業会議所受託))】

国事業「雇用就農資金」等については、全国農業会議所から受託して、経営体からの申請受付、研修指導者や研修生への集合研修、現地確認等を行う。また、単県事業「農の雇用ステップアップ支援事業」については、県から補助を受け、上記の業務内容以外に、研修助成金の交付を行う。

ア 助成対象：事業に採択された農業法人等

イ 助成期間：国事業…4年、単県事業…2年

ウ 助成金額：国事業…60万円/年×4年間

(要件を満たせば、1年目のみに5万円/月の単県嵩上げを実施)

単県事業…1年目120万円/年、2年目60万円/年

エ その他：国・県事業とも採択されるには、労働環境整備(働きやすい環境づくり)に取り組むことが必要。

単県事業では、年齢要件等のために国事業対象外となった雇用就農者に対し、他の要件を満たせば対象とする。

雇用就農者に関する事業 新規採択者数推移(人)

区分	R2	R3	R4	R5 計画
国	55	42	31	30
県	6	6	9	11
計	61	48	40	41

5 担い手の学習とグループ活動の助長

- (1) 青年農業者等研究活動支援事業 【予算額 300 千円 (機構財源)】
[R4 予算 300 千円 (機構財源)]

青年（概ね45歳以下の農業者又は就農後5年以内の者）が経営における課題を解決するため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。

- ア 対象者：申請に基づいて決定（普及所を通じて公募）
イ 助成者数：年間6名
ウ 助成金額：50 千円/人
エ その他：助成を受けた者は、農村青年のつどい等における成果報告を実施

- (2) 農村青年会議活動促進事業 【予算額 350 千円 (機構財源)】
[R4 予算 350 千円 (機構財源)]

農村青年会議が行う青年農業者の資質向上及び会員相互の連携と団結を図るための活動に対し助成し、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

事業実施主体	農村青年会議等		
事業内容	補助率	上限額	
ア 農業青年のつどいの開催 イ 研修会の開催	定額	1 鳥取県農村青年会議連絡協議会 150 千円 2 地区農村青年会議連絡協議会 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会) 100 千円×2 地区	

- (3) 新規就農者グループ活動促進事業 【予算額 300 千円 (機構財源)】
[R4 予算 300 千円 (機構財源)]

アグリスタート研修を終了した研修生等の新規に就農した者がグループを形成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して助成する。

- ア 対象グループ：申請に基づいて決定
イ 助成グループ数：年間6グループ
ウ 助成の金額：上限5万円/1グループ
エ その他：会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な支援に資するものとする。

- (4) 指導農業士との連携事業 【予算額 50 千円 (機構財源)】
[R4 予算 50 千円 (機構財源)]

鳥取県農業士連絡協議会の行う会員相互の情報交換、資質向上等の活動に対して助成する。

- (5) 担い手グループとの連絡調整活動 【予算額 70 千円(機構財源)】
[R4 予算 70 千円(機構財源)]

鳥取県稲作経営者会議、鳥取県農業法人協会等の活動に参加し、担い手農家の個別の現状やニーズを把握して業務の推進につなげるとともに、情報提供等を行い担い手の支援に資する。

6 全国の優秀事例に学び、鳥取県の体制の充実を図る

農業の担い手の育成及び新規就農者の育成確保の取組みについて、全国の優良事例に学び、関係機関との課題の共有化を図りつつ進めていく。

(1) 全国農業担い手サミットへの参加

令和5年度は、開催県は未定ですが、第25回担い手サミットが開催される予定です。

(2) 全国優良事例の学習と全国レベルの研究会等への出席

全国青年農業者会議参加活動促進事業 【予算額 250 千円(機構財源)】
[R4 予算 250 千円(機構財源)]

全国の4Hクラブ員が集う「全国青年農業者会議」へ参加し、農業や農村生活環境の改善等を実践している全国レベルの担い手との相互研鑽・交流を通じて、当面する問題の解決方法や発展方向を見いだすとともに、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

「全国青年農業者会議」の参加に要する経費を助成する。

- ア 対象者：申請に基づいて決定（普及所を通じて公募）
- イ 助成者数：年間5名
- ウ 助成金額：50 千円/人
- エ その他：助成を受けた者の代表は、農村青年のつどい等で会議の概要を報告する。

Ⅲ 農地業務に関すること

1 基本方針

担い手の生産性の向上と経営力の強化、次世代への継承を図るため、担い手がまとまって農地を利用できるよう地域合意のもと分散している農地を集約するため、自治と公的支援を集中し担い手の育成を推進する。

- (1) 地域で合意された地域計画の区域を事業の重点実施区域として位置付け、地域計画で定められた目標地図の実現にむけて農地の貸借を進める。
- (2) 担い手の公募は廃止となるが、機構が定期的に直接担い手の意見を聞き取り、要望を把握し、市町村等関係機関と情報の共有を行い農地の利用調整を進める。
- (3) 法改正に伴う事務手続きの変更等で混乱の生じないように、市町村等業務委託先の実務担当者と定期的に打合せを行い事務を進める。
- (4) 2年間の移行期間をもって基盤法での貸借が農地中間管理事業に一本化され、ますますの事業量増大が想定されるため、貸借契約の情報管理、地権者及び耕作者の死亡等に伴う貸借契約の解約や変更など、大量・複雑化した事務が正確に処理されるよう貸借契約等管理システムの改良等の対応を進める。
- (5) 農地中間管理事業の目的が担い手の経営力の強化と持続可能な経営継承であることを認識し、農業者の経営破綻等が生じないように、関係機関と情報を共有し迅速に対応する。
- (6) また、賃料等の未収金の回収についても、関係市町村、普及所等と情報の共有を行い迅速に対応する。
- (7) 人農地チーム会議を主軸とし、各機関のトップが合意した取組方針と具体的な業務目標を定め農地業務を推進する。
- (8) 農業委員及び農地利用最適化推進委員と具体的な役割分担を明確にし、連携を推進する。
- (9) 土地改良事業との連携を強化し、各地域の農地利活用を支援する。

2 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業業務費

【予算額 146,987千円 (143,418千円 (国、県)、3,569千円 機構財源)】

[R4 予算 135,739千円 (132,712千円 (国、県)、3,027千円 機構財源)]

ア 事業運営費

【予算額 81,537千円 (77,968千円 (国 7/10、県 3/10)、3,569千円 機構財源)】

[R4 予算 73,295千円 (70,268千円 (国 7/10、県 3/10)、3,027千円 機構財源)]

No.	項目	内容	R 5 予算額	R 4 予算額
1	人件費	職員の人件費	61,296千円 (内機構財源 3,355千円)	55,770千円 (内機構財源 3,027千円)
2	事務費	○農用地利用集積等促進計画の作成 ○農業者及び農地のデータベースの 管理及び賃料等の支払い業務 ○広報 ○農地情報システム整備	20,241千円 (内機構財源 214千円)	17,525千円
合 計			81,537千円	73,295千円

イ 業務委託費

【予算額 57,000千円 (国 7/10、県 3/10)】

[R4 予算 51,444千円 (国 7/10、県 3/10)]

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、農用地利用集積等促進計画の作成等、関係者が連携し効率的かつ効果的に事業を実施する。

No.	委託先	内 容	R 5 予算額	R 4 予算額
1	各市町村等	○相談窓口を設置 ○借受け農地の詳細確認 ○出し手農家の調整、農地借受け 手続き等	50,305千円	44,494千円
2	J A 鳥取西部	機構の駐在員として3名 ○担い手の意向の把握 ○機構の内部協議への参加 ○市町村等関係機関との打合せ	5,695千円	4,950千円
3	水土里 ネット	農地の基盤整備に関する調整	1,000千円	2,000千円
合 計			57,000千円	51,444千円

ウ 借受農地管理等事業費

【予算額 8,450 千円 (国 5,965 千円、県 2,485 千円)】

[R4 予算 11,000 千円 (国 7,700 千円、県 3,300 千円)]

① 地域計画等の話し合いで、中間管理権の取得が必要な農地で、当面借り手のいない農地は、国と県の補助を受けて機構が管理を行う。

② 令和5年度の主な案件

- ・鳥取市気高町八束水で1.1haの水田管理を実施570千円
- ・倉吉市別所で0.9haの畑管理を実施250千円
- ・米子市・境港市の弓浜地区で4.0haの畑管理を実施819千円
- ・大山町下楨原で5.0haの畑管理を実施650千円

(2) 機構中間保有地再生活用事業

【予算額 24,215 千円 (県 12,095 千円、市町村 12,096 千円、機構 24 千円)】

[R4 予算 19,435 千円 (県 9,410 千円、市町村 9,410 千円、機構 615 千円)]

① 担い手への農地集積・集約を進めるため、農地耕作条件改善事業で対応できない小規模な荒廃農地の再生を行う。

② 機構が中間管理権を設定した荒廃農地を再生することで、人・農地プランの中心経営体による活用が見込まれる農地で事業を行う。

③ 受益者負担部分は全国協会の無利息資金を活用し、対象農地に係る賃料を償還に充てる。

④ 令和5年度の主な案件

- ・岩美町高山で0.2haの水田の再生を実施2,000千円
- ・智頭町南方で0.2haの水田の再生を実施1,000千円
- ・八頭町日田で0.2haの水田の再生を実施2,000千円
- ・倉吉市下米積で0.9haの畑の再生を実施2,000千円
- ・琴浦町湯坂で0.4haの畑の再生を実施1,500千円
- ・北栄町妻波で0.2haの畑の再生を実施1,980千円
- ・日吉津村日吉津で0.6haの水田の再生を実施2,000千円
- ・大山町豊房で2.5haの畑の再生を実施2,000千円

(3) 農地中間管理権取得計画

① 国の積算に基づき、1,090haの配分を計上する。

② 地域計画の区域を事業重点実施区域として、地域計画で定められた目標地図の実現に向けて農地の貸借を進めるとともに、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を推進する。

③ 各市町村の人農地チーム会議で、各機関のトップが合意した目標を定め、1～2ヶ月毎に活動状況の進捗管理と今後の取り組みを検討し事業を推進する。

④ 地域計画で定められた目標地図の実現に向け、農地中間管理事業を活用した集積支援を進める。

- ⑤ 農業委員及び最適化推進委員と連携し、具体的な業務内容を定め事業を行う。
- ⑥ 市町村等業務委託先の実務担当者と定期的に農地貸借に特化した打合せを持ち、法改正に伴う事務手続きに変更等で混乱の生じないよう対応する。
- ⑦ 遊休農地の利用意向調査で、機構への貸出し希望のあった農地を1筆ごとに確認し、担い手が活用可能な農地は再生し集積に繋げる。
- ⑧ 担い手の要望を聞き取り、基盤整備が必要な農地は、地域整備担当部局と調整連携を取り、担い手のニーズに沿った耕作条件の改善を行うとともに、農地中間管理事業の借受農地管理等事業や県独自事業の機構中間保有地再生活用事業を活用した農地の利活用にも取り組み新たな担い手の参入にも繋がるよう支援を行う。
- ⑨ 市町村を超えて営農する担い手については、機構が中心となり支援を行う。

3 土地改良事業 (農地耕作条件改善事業)

【予算額 49,500 千円 (国 24,750 千円、県・市町村 23,265 千円、機構 1,485 千円)】

【R4 予算 77,330 千円 (国 38,665 千円、県・市町村 36,345 千円、機構 2,320 千円)】

(1) 事業取組方針

- ア 農地利用の最適化に寄与する為、担い手の多様なニーズに沿った農地の耕作条件整備を行う。
- イ 各市町村の人農地チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組み検討を行う。
- ウ 事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行う。
- エ 事業を実施するにあたり、土地改良区等関係団体の要望を受け、水土里ネットの支援を受け行う。

(2) 令和5年度事業計画【機構営事業】

- ア 米子市彦名干拓地区で 2.99ha の用排水施設整備を行い、整備完了後はネギ農家等へ貸付けを行う。
- イ 機構負担事業費は全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。償還金は受益農家より分割で徴収。

(単位：ha、千円)

区分	地区名	工種	総量		本年度		本年度事業費内訳				備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	国 50%	県 27%	市町村 20%	地元 3%	
耕作条件改善	彦名干拓	・農業用排水施設 ・暗渠排水 ・客土	2.99	100,100	2.99	49,500	24,750	13,365	9,900	1,485	

※ 地元負担部分を機構が無利息資金で対応、無利息資金は全国農地保有合理化協会より借入れ

(3) 農地中間管理機構関連農地整備事業【県営】

農地中間管理事業による担い手への集積と併せて県営事業を推進する。

- ① 農地の大区画化と排水の再整備を行い、地元の3法人に農地の集積と集約を図る。
- ② 八頭船岡農場の大型機械による営農効率向上と集積面積拡大のため区画整理を行う。
- ③ 農地の整形・区画拡大と排水路及び農道整備を行い、岸田牧場及び地元の認定農業者へ農地の集積と集約を図る。
- ④ ファームイングの大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。
- ⑤ ファーム白谷の大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。
- ⑥ 地域の経営体の高収益作物作付け面積拡大による収益性向上のため区画整理を行う。

No	地区名	事業期間	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	事業概要	R4年度までの実施状況(予定)			R5年度事業費 (千円)	R5年度実施内容
						事業量	事業費 (千円)	進捗率 (%)		
①	山上 (八頭町)	R2~R7	39.9	668,000	区画整理 39.9ha	区画整理 17.0ha	248,600	37.2	120,000	区画整理 10.0ha
②	船岡 (八頭町)	R1~R5	6.5	224,000	区画整理 6.5ha	区画整理 6.5ha	199,879	89.2	20,000	測量設計(換地) 1式
③	森藤 (琴浦町)	R2~R6	10.5	239,600	区画整理 10.5ha	区画整理 8.2ha	171,886	71.7	36,000	区画整理 2.1ha
④	印賀 (日南町)	R1~R5	6.2	193,400	区画整理 6.2ha	区画整理 6.2ha	182,391	94.3	11,000	測量設計(換地) 1式
⑤	白谷 (日南町)	R1~R7	9.1	330,600	区画整理 9.1ha	区画整理 7.3ha	204,659	61.9	90,000	区画整理 1.8ha 測量設計(換地) 1式
⑥	富益 (米子市)	R3~R6	13.3	228,000	区画整理 13.3ha	測量設計 1式	105,692	46.4	90,250	区画整理 7.4ha 測量設計(換地) 1式
	6地区		85.5	1,883,600			1,113,107	59.1	367,250	

4 特例事業

(1) 事業運営費

【予算額 2,300 千円 (711 千円 (国 6/10 県 4/10)、250 千円 (県単独)、1,339 千円 (機構財源))】

[R4 予算 2,112 千円 (711 千円 (国 6/10 県 4/10)、250 千円 (県単独)、1,151 千円 (機構財源))]

No.	項目	内容	予算額
1	人件費	担当職員の人件費	1,038 千円
2	事務費	売買等の利用調整、現地確認、土地代金支払い等に必要の諸経費	1,262 千円
合 計			2,300 千円

(2) 買入・売渡事業

売買は、農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施する。

ア 国庫事業 (全国協会の無利息融資資金で対応。)

認定農業者等担い手農家が売買により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業 (県信連より農地買入資金を借入れて対応。借入利息は農家負担。)

国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区 分			件数	面積 (ha)	土地代金 (千円)	備考
国庫事業 (全国農地 保有合理 化協会借 入資金)	買入	R5 計画	35	12.0	28,000	数値は過去実績を基に積算。
		(R4 計画)	(25)	(9.0)	(21,000)	
	売渡	R5 計画	35	12.0	28,280	
		(R4 計画)	(25)	(9.0)	(21,210)	
単独事業 (県信連借 入資金)	買入	R5 計画	10	3.0	12,000	数値は過去実績を基に積算。
		(R4 計画)	(10)	(3.0)	(12,000)	
	売渡	R5 計画	10	3.0	12,120	
		(R4 計画)	(10)	(3.0)	(12,120)	
合 計	買入	R5 計画	45	15.0	40,000	/
		(R4 計画)	(35)	(12.0)	(33,000)	
	売渡	R5 計画	45	15.0	40,400	
		(R4 計画)	(35)	(12.0)	(33,330)	

注) 売渡し先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

(3) 借入・貸付事業

平成25年度以前に機構が借入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管理を行う。なお、平成26年度以降の貸借は、農地中間管理事業で実施。

支払方法	区分	件数		面積 (ha)	貸借料 (千円)	備考
		借入	貸付			
年払	R5計画	2	2	1.1	107	
	(R4計画)	(9)	(10)	(6.2)	(246)	

IV 中海干拓農地に関すること

1 基本的な方針

- (1) 県有地で貸付及び売却できていない農地の維持管理を、県より委託を受け実施する。
- (2) 県所有及び農家所有の干拓農地の売買を、農業経営基盤強化促進法に位置づけられる特例事業により実施する。
- (3) 農家所有の干拓農地の利活用は、農地中間管理事業を活用した貸借で推進する。

(単位：ha)

工区名	売渡し 開始年	全体	県所有地		農家所有地	農地中間管理 事業で貸借
				未貸付農地 (機構管理)		
彦名	平成4年	109.8	8.4	1.8	101.7	21.9
弓浜	平成元年	112.0	16.7	0.0	95.3	41.2
合計		221.8	25.1	1.8	197.0	63.1

2 県所有中海干拓農地の維持管理（委託）

【予算額 2,652 千円 (2,566 千円 県受託事業、86 千円 機構財源)】

【R4 予算 2,621 千円 (2,547 千円 県受託事業、74 千円 機構財源)】

【県所有の干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行う。】

区 分	内 容	予算額	備 考
県有農地管理費	県所有農地 1.8ha の 管理、草刈り等	2,433 千円	①人件費 1,534 千円 うち機構財源 80 千円 ②事務費 281 千円 ③草刈り等 618 千円
農地再生補完整備費	新規参入者に対する 小規模な修繕・補修	219 千円	スプリンクラー修繕
合 計		2,652 千円	

3 農家所有の中海干拓農地の貸借 【事業計画は農地中間管理事業へ計上】

4 県所有の中海干拓農地の売買 【事業計画は特例事業へ計上】

【県所有中海干拓農地の売渡しを行い担い手への農地集積を円滑化に進める。】

区 分	令和3年度（実績）		令和4年度（見込）		令和5年度（計画）		
	区画数	面積 (ha)	区画数	面積 (ha)	区画数	面積 (ha)	金額 (千円)
彦名工区	0	0.0	0	0.0	1	0.3	2,000
弓浜工区	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0